

令和元年度 第5回 日野市子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 令和元年 11 月 28 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 浅原委員、朝倉委員、東委員、横川委員、久富委員、北村委員、稲田委員、原嶋委員、青嶋委員、小俣委員、土屋委員、田中委員、柗澤委員、小林委員、赤久保委員、山下委員、篠崎委員

事務局 仁賀田子育て課長、熊谷子育て課地域青少年係課長補佐、木暮子育て課子育て係課長補佐、佐々木子育て課子育て係副主幹、大沢子育て課助成係長、奥子育て課地域青少年係主任、中田保育課長、綿貫保育課保育幼稚園係課長補佐、正井子ども家庭支援センター長、藤井子ども家庭支援センター地域支援係長、吉沢子ども家庭支援センター相談援護係長、三輪子ども家庭支援センター主査、田村学校課統括指導主事

欠席者 門田委員、寺田委員、佐々木委員

傍聴者 なし

（開会）

（1. 会長あいさつ）

**会長**

こんばんは。ただいまより、令和元年度第5回子ども・子育て支援会議を開催したいと思います。まず本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告をお願いいたします。

**事務局**

本日は、委員の方々のうち寺田委員からご欠席の連絡をいただいております。また、東委員からは出席が遅れる旨の連絡をいただいております。まだお見えになってない方が何人かいらっしゃいますけれども、この後いらっしゃるのではないかなというふうに思います。なお、本日の議事録作成担当ですけれども、子育て課の佐藤主事をお願いしております。また、本日は学校課の田村統括指導主事に出席をいただいております。コンサルタントからは、営業技術部長の糸魚川さんが出席しております。よろしくお願いいたします。

本日もまた UD トークとボイスレコーダー 2 台を使って進めていきたいと思います。今一度、UD トークの注意事項についてご説明をさせていただきます。複数の方が同時に発言をすると音声認識の精度が低くなるため、発言する際には手を挙げて発言をお願いいたします。マイクを複数本使用する会議ですので、発言を開始する際にマイクの電源をオンにし、発言に使われていないマイクは電源をオフにしてください。また、マイクの電源を入れてから 1 秒程度おいてから発言をお願いいたします。発言を開始する際に、できるだけ「何々です。」と名乗っていただき、発言の最後に「以上です。」とお話してください。そして最後に、普段よりもゆっくりご発言をいただけると正確に認識ができるというところでございます。以上、ご協力をよろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### 会長

確認ですが、過半数の出席ということでよろしいでしょうか。それでは過半数の出席ということで、本日の会議は成立となります。本日は傍聴の希望がないということですので、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

まずは次第でありますように、会長挨拶ということですので、まずは今お手元に皆さんお持ちのように、「新・ひのっ子すくすくプラン」がございます。今まで会議は 5 回を迎えますが、今まで議論してきたものがここに積み重なってまとまっております。これを目の前にして、本日は、子ども・子育て支援事業計画のまとめの会議となりますので、私も含め、委員の皆様におかれましては、その点を意識していただいて会議に臨まれますことをお願いしたいと思います。

では、審議事項の前に配布資料の説明等を事務局からお願いします。

#### 事務局

では、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料ですが、資料 1 として、「新・ひのっ子すくすくプラン第 2 期日野市子ども・子育て支援事業計画(案)」計画書全 126 ページでございます。資料 2、「第 2 期日野市子ども・子育て支援事業計画(素案)におけるパブリックコメントの実施用紙」A 4 判 2 枚でございます。こちらは事前に郵送させていただきました資料となります。また、本日配布させていただいた資料としまして、「年次報告書 2 0 1 8」NPO 法人子どもへのまなざし、A 4 判のもの 1 冊でございます。以上資料の方は大丈夫でしょうか。それでは資料の確認は以上でございます。

#### 会長

ただいま資料の説明がありました。何か委員の方からございますでしょうか。

よろしければ、次第の審議事項に移りたいと思います。では次第の 2. 審議事項 (1) 計画書(素案)について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

それでは計画書(素案)についてご説明をいたします。

資料 1「新・ひのっすくすくプラン第 2 期日野市子ども・子育て支援事業計画(案)」を使ってご説明をさせていただきます。第 4 回子ども・子育て支援会議におきまして、おおむねの計画書案をお示しいたしましたけれども、変更点といたしましてご説明をさせていただきます。まず私の方から、体系の変更についてご説明をさせていただきます。第 1 回の会議から一貫して子どもを主人公にした計画を、ということをお話をいただいていたところでございます。前回まで仮のまとめという中で、基本目標Ⅱというところで「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっすく」というところで、いわゆるプレーパークであったりというものを位置づけておりました。できる限り前に持ってきて欲しいという要望の中で今日の提案をさせていただくということでございます。この計画につきましては、子ども・子育て支援法における法定計画になっております。市町村で作る事業計画という位置づけがございまして、その中では内容として記載しなければいけない内容というのも基本的には決まっております。それが一番最初のところのいわゆる子ども・子育て支援新制度という中で、地域子ども・子育て支援事業ということで、事業として組み立てなければいけないことが、13 項目ございます。それを前回の計画の中でも前に持ってきているというところでございます。この内容については、今回も引き続きというところになりますので、ある程度重きを置いて書かなければいけないというところが前提でございます。ですけれども、子どもが主役というところにつきましては、内閣府の方でも子どもの最善の利益が実現される社会を目指ささいということが基本指針の中で謳われているところです。事務局の方で特に子ども部を中心に何度も会議を重ねさせていただきました。そういった中で、今回の計画書(案)の 32 ページをお開きください。今までは、基本目標という中で記載していたところですが、子どもが主体になってというところは、全ての項目と共通の項目になるだろうということで、基本理念の中に「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっすく」ということを新たに付け加えさせていただきました。そして、基本目標を前回までは 5 項目でしたけれども、4 項目に集約をしました。そして、「健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり」といったような内容が、今までは基本目標のⅡということで、言い方からすると 1 丁目 2 丁目っていう中でいけば、2 丁目 1 番地のような位置づけをしていましたけれども、基本目標Ⅰの内容を「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」という内容に変えさせていただいた上で、その中の項目として、「健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり」ということで、体系を移させていただいたところでございます。皆様から出された意見と事務局としても方向的には同じですけれども、計画の中で重点として記載しなければいけないというところとのバランスを取り、今回のような体系図とさせていただいたところでございます。ご理解をいただければというところです。

その他の項目について、今回の資料につきましては、赤字下線部で引いてありますのが前回第 4 回目から修正してきている部分でございます。この修正してきている部分につきましては、前回の段階でお示しすることができなかった部分を新たに追記しているというところと、前回の会議でいただいた意見を元に修正しているというものになりますので、本日の説明につきましては、この下線部が引いてある部分について説明の方をさせていただきたいと思っております。それではまず、3 ページ目をめくっていただきまして、計画策定の趣旨でございますが、これまでもこちらの支援会議の方で議論の方をされておりますが、教育、保育、そして地域子ども・子育て支援事業の日野市の現状で

ございますが、ニーズに対して提供体制というのが確保されていると思います。そういったところで、今後につきましては、この量の確保ってところからさらなる提供内容の質の向上に向けてということで、さらなる追求を行い、子育て支援事業の充実を図っていくという旨を新たに追記の方をさせてもらっております。

続きまして、27 ページ目、第 3 章の部分でございますが、体系が変わっております。ちょっと重複した説明になりますが、まず 29 ページ目をめくっていただけますでしょうか。基本的な視点ということで、これまで本文の方が基本的に書かれているような形でございますが、改めて少しこの本文で書かれている内容の整理の方をさせていただきました。そういったところでタイトルの方をつけさせていただき、まず 1 つ目のセンテンスとしては、「子どもの育ちの視点」ということで、子どもは社会の希望、未来を作る力というところが書かれております。そして 2 つ目のセンテンスとしましては、「すべての子どもと家庭への支援の視点」というところが書いています。そして 3 つ目のセンテンスとして、「親としての育ちの視点」というところが書かれております。この計画としては、一貫して基本的な視点の中で子どもの育ち、子どもが主体ということにつきましては視点の中で書き込んでいたわけでございます。そして「すべての子どもと家庭の視点」、「親としての育ちの視点」というところが書かれていたわけでございます。前回の第 4 回目の会議では、この計画自体が日野市の市の取り組みが書かれているのではないかとということで、市の取り組み以外にも、マンパワーとしては地域にもかなりマンパワーがお見えになるということでありました。そういったところで、この視点の中では新たに 1 つ「地域での支え合いの視点」ということを追記しております。社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、それぞれが協働し、それぞれの役割を果たすということの文章を追記させてもらっております。こういったところで、基本的な 4 つの視点を整理したことによって、今回、先ほど提案させてもらっております、30 ページの方にいきますが、基本目標としては『「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすため、本計画では、以下の基本目標に基づき、日野市が主に行う取り組みを位置づけました。』ということで、4 つの基本目標を今回提案させてもらっております。子どもの育ちということと、子育てという親の部分、こういったところは表裏一体の部分があるのではないかなと思います。子どもが育つことによって子育ての喜びという感じる部分があります。これまで分離をしていたというところがありますので、大きく 1 つの基本目標に今回提案の方をさせてもらっております。これを基に、32 ページ目の体系図の方を見ていただきますと、先ほどもありましたが、基本理念に「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」というのを新たにキャッチフレーズで大きく大目標の方に挙げている形でございます。そして、基本目標の方が 4 つということで、基本目標の下にぶら下がっています方針でございますが、こちらの赤字で入っておりますⅠ－(4)「健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり」と、基本目標Ⅱ－(3)「心と体の健やかな成長を支える環境づくり」、こちらがこれまでの計画の中で子ども主体ということでぶら下がっている方針でございました。これを「健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり」を「子どもの育ちと子育ての楽しさの発見」の基本目標へ、そして「心と体を健やかな成長を支える環境づくり」を「切れ目なく 1 人ひとりを大切にする支援の充実」の方に分離したというような形でございます。そして今回、施策の方向ということで、方針にぶら下がる施策の方向につきま

しても、この施策の体系図の方に位置づけし、より具体的に全体像が見えるような形で修正の方をさせてもらっております。

そして第 4 章でございますが、施策の展開ということで、基本目標ごとに具体的な事業が書かれているわけでございますが、基本目標の冒頭、34 ページ目をめくっていただきますと、基本目標に方針、そして施策の方向、そして具体的事業というところが全体の基本目標 I の全体像が見えるような形でそれぞれ体系図の詳細の体系図を基本目標の方に新たに追加の方をしております。それでは中身の方に行きますが、77 ページ目をめくっていただきまして、(1)「心と健康を守る支援の充実」のところのスクールカウンセラーでございますが、前回の方のご意見も出ております「エール学校派遣心理士」こちらの部分につきまして、新たに追記の方をさせてもらっております。そして 82 ページ、(4)「母子保健と医療体制の充実」というところでございます。医療体制の充実というのがなかなかこの市町村レベルで書き込みというところは困難なところがありますが、前計画に基づき、「救急医療体制の充実」と「二次救急診療体制の充実」、この事業につきまして新たに追記の方をさせてもらっております。そして 84 ページ目、こちら方針 4)でございます。『「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置』というところでございますが、若干リード文の方を整理させてもらったということと、主な取り組みでございますが、子ども包括支援センターの設置ということで、義務教育終了後の継続した支援ということで、「高等学校と連携等」というところを新たに前回のご意見を踏まえて修正させてもらっております。

そして第 5 章の方に入りますが、109 ページ目をめくっていただきますと、ここは今後の方向性というところが書かれておりますが、ここの内容につきましては教育、保育事業のところでございます。冒頭にも入れておりますが、量の見込み、量の確保というところはとれているところでございます。今後、質の充実だとか、そういったところが触れるところがございますが、やはりこのニーズ調査の結果を考慮しながら、就学前児童の人口、さらには保育需要、こういったところを注視していくところ、さらには保育士の人材確保対策の充実など、保育の質の維持向上を図りますということで文章の修正をさせてもらっております。

そして 117 ページ目でございます。(5)子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)の量の見込みと確保方策でございます。こちらが前回お示しすることができなかったものから、今回現状に基づく形で量の見込みと確保方策の方をそれぞれ追記させてもらっております。

そして 119 ページ目、(7)養育支援訪問事業でございます。こちらもお示しすることができなかったもので、今回現状の方を見ながら、令和 2 年から令和 6 年までの量の見込みと確保方策の方を追記しております。

そしてそのお隣の 120 ページ目でございます。(8)地域の子育て支援拠点事業でございますが、文章としては若干でございますが、やはりこちらの方も前回のご意見の中で、誰もが利用しやすい拠点施設事業にしていって方がいのではないかとというところがありました。こういったところで、今後も引き続き地域の身近なところで子育て相談や仲間作りができる場として周知を図るところを新たに追記させてもらっております。以上で説明の方は終わります。

**会長**

それでは計画書(素案)についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。ご意見があれば挙手をお願いいたします。

**委員**

65 ページのところの地域で切れ目なくというところで、「保育園での妊婦の受け入れ」のところに「公立保育園 4 園で行っている」というような記載があるのですけれども、これは意図があってそういうふうに入れてらっしゃるのか、民間の保育園でも 0 歳がいるところでは多くの園でやっているものですか、そのところの意図をお伺いしたいと思います。

**会長**

担当の方をお願いいたします。

**事務局**

行政計画というところで公立保育園 4 園という表記にさせていただいておまして、0 歳園の 4 園ということになっておりますから、民間さんの方も当然やられている部分もあります。そこはどうでしょうかね、書き込む形で表現させていただいた方がいいでしょうか。

**委員**

0 歳児を受け入れている保育園では初妊婦の保育体験を受けているというような表現だったら、もし公立だけに限らないという意向があればいいのかなというように思いますけれど、いかがでしょうか。

**事務局**

では、そのような形でちょっと表記を改めさせていただきます。いずれにしても、保育の実施主体は日野市ということになりますので、そういった観点からもそういう表記に別に問題はないというふうに思っております。以上です。

**会長**

他に何かございますでしょうか。先ほど説明があった赤字の部分や今ご質問があったような点を含めて、質問やご意見等いただければと思います。お願いいたします。

**委員**

まずは、計画をこのようにまとめてくださってありがとうございます。今までもいくつかの計画に携わっておりますが、今回は全体的にすっきりした印象がありまして、結構バサバサとやれるところはやりながらも、意欲的に新しい項目等を入れたりですとか、大事にする部分をキュッとしたりという、非

常に見やすいなという印象が高まりまして、編集された方々の努力を感じております。

まず手前味噌で申し訳ないですが、プレーパークの部分も、ずっと言っていますように、我々のところだけでなく、市内に3つあるということも明記していただいたり、我々は今年地域が変わって、旭が丘とか平山の方で出張プレーパークをやりましたら非常に評判が良く、ぜひやってほしいというふうにも聞いていますので、計画にも基づいて一緒にやっていければと思っています。計画全体のところですが、まず、26ページや29ページで、26というかその前ですね、全体的な課題とか視点のところを書いてある中で、やはり家族がすごく大事だっているのを強調されている部分がありまして、私はこういう考えだから余計に意識してしまっているのかもしれないのでぜひ委員の皆さんにも意見を聞きたいなと思うんですが、もちろん家族の中で子どもを育てるといのはとても大事だと思っています。ただ、ある方の調査で聞いたのですが、この数十年で我々日本での人間関係がどうなっているかという、家族の中での関係性が大事だっているのはそこだけは高まっていて、他の職場とか地域とか、後は親族とかの人間関係は全部下がっているらしいんですね。そことの関係にかける時間とか大事だと思っている意識とか。ということは家族のいろんな問題が出ていますけれども、実は家族の関係性だけが高まっていて他の人間関係が薄れているというのが残念ながら現状で、家族の関係が高まっているからこそ悪い方面でいくと煮詰まった関係といいますか、行き詰まった関係が出てしまって、それが虐待ですとかネグレクトですとかDVですとか、そういうことの温床にもなっているのではないかというのも、これまた関係者の間でもとてもよく言われていることですね。ですので、あまり家族にばかりというよりも、やはりこういう記載の中でも家族と社会と共に子どもを育てていくというような視点を全体的に入れていくのは大事なかなと思っています。具体的にこうした方がいいのではないかというのはまた私なりに書いてご連絡したいと思っています。

それと29ページの新たに加えていただいた(4)の部分で「構成員」という言葉がありますが、ちょっと、うーん構成員かあと思いました。「市民」では駄目なのかなと。「市民」と書いちゃうどうしてもやはり「構成員」イコール全ての人ということなんでしょうけど、ちょっと固いなという印象があってもう少し何かいい言葉はないかなと思いました。

立て続けですが、56ページ、質問というか「中高生の居場所づくり」をこうやって入れていただいたのも、とても意欲的というか、ここも大事な視点なんだというのを入れてくださったので、とても良いポイントだなと思っています。児童館とあるのも、これは児童館がまず地域的にやりますということで明確にしてくださっているという理解でいいのかなと。児童館だけがやること、ということよりもまずは児童館でやります、そこから先ほど申し上げた市民と一緒に広げていきますという理解でいいんでしょうかということですね。

それとすみません。99ページの(3)子どもの人権意識の醸成という文言なんですけど、この表題の書き方だと子どもの持っている人権意識を醸成するのか、でもこの中で語られているのは子どもの権利条約、日野市での子ども条例、それがどういうものであるかそれをどう推進していくのか、子どもの権利条例をどう周知して推進していくのか、そういうことが大事だというふうに理解しておりますので、子どもの人権意識の醸成というよりも、次のページの中にある子ども条例の推進、あとは普及推進ですか、そういった方がわかりやすいかなというふうに思いました。以上です。

## 会長

ありがとうございます。今の点について、これから文章でというのもありましたけれども、今4ヶ所ほど指摘がありました。編集側というか、事務局の方でお答えいただけるものがあればお願いいたします。

## 事務局

ご質問いただきましてありがとうございます。

まず、家族のふれあいというところでございます。国や東京都が、家族ふれあいの日ということで積極的にPRをしていて、それに乗る形で日野市も写真展での取り組みをしているという中で、家族のふれあいという言葉を使わせていただいたところです。委員がおっしゃった部分も踏まえて、少し内容の修正を検討させていただければというふうに思います。

それから2つ目の「構成員」という表現でございます。確かに読み返してみると少し固いかなというように感じるところがございますので、これはコンサルタントとも相談しながらもう少しやわらかい言葉を検討させていただきたいと思っております。

それから3点目でございます。「中高生の居場所づくり」ということで、あえて児童館というものを今回クローズアップさせていただいております。児童館というと、名前の通り児童が来てと、確かに実際も未就学の方や小学生の方が圧倒的に多いんですけども、本来、中学生や高校生にとっても居心地の良い場所として児童館はあるべきだというふうに考えております。市としても今現在、児童館のあり方検討ということで、これから先の児童館がこうあるべきだというものを職員の中で検討しているような状況でございます。ですので、そういった計画もしっかりと実現できるようなということで、あえて児童館での中高生の居場所作りというものを項目に挙げさせていただいたところでございます。

それから子どもの人権の関係でございます。こちらについてはあまり前回からリードの部分は変えていないというところがございますけれども、ご指摘いただいた中で、子ども条例の内容等も当然含まれておりますので、今ご提案いただいた子ども条例の推進とするのかどうかもうちょっと子ども部の中で検討させていただいて最終的な案を決めていきたいと思っております。内容的にはおそらくここから大きくは変えずに、ちょっと分かりやすいタイトルということで考えていきたいというふうに思っております。以上です。

## 会長

ありがとうございます。

## 委員

事務局がおっしゃったように、子どもの条例の部分はリードの文章のところのまさに内容はそうなっていると思いますので、タイトルのところが一番分かりづらいなと思っていますので、ぜひお願いいたします。ありがとうございます。



**会長**

他にはどうでしょうか。お願いいたします。

**委員**

84 ページの件でお伺いしたいのですが、確か 1 番最初にいただいた資料にもしかしたら書いてあったかと思うのですけれども、失念してしまったので質問をさせていただきます。子ども包括支援センターというのは、何の法律に則ってできたものだったのかという質問です。というのは③番に「妊娠期から 18 歳までの継続的・包括的な支援」とあり、この 18 歳までというところが個人的にはすごく気になっていて、高校生支援をしていると、18 歳になってしまうと支援してもらえるかどうかという葛藤があります。何で法律の話聞いたかという、法律を見てみると子ども・子育て支援法であれば子どもの定義が「18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にあるもの」って書いてあるんですけども、児童福祉法と他の法律であると、「18 歳未満」になってしまっているのも、もしこの子ども・子育て支援法に引っかかっているのであれば、こちらの表記にさせていただけるとありがたいなど個人的に思った次第です。以上です。

**事務局**

子ども家庭支援センターでお答えいたします。(仮称)子ども包括支援センターにつきましては、母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターと、中央児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠点という、こちらを一体化したものという意味で今考えているところです。そういうことで厳密にどこまで言うかっていうのはあると思いますけども、実際のところでは一応 18 歳までというか、本来は 18 歳未満ということになっておりまして、対象はそういう形になっております。

**会長**

ありがとうございます。他にはありますでしょうか。お願いいたします。

**委員**

1 つお伺いします。基本理念のところですが、今回キャッチフレーズが入ったということは先ほどの説明で理解しました。28 ページのところの基本理念が書いてありますが、私も資料が送られてきたときに見ましたが、今回はこの「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」っていうのは入ってなかったんですね。これがキャッチフレーズだっていう説明で私もああそうなんだ、キャッチフレーズなんだということで理解できたんですが、そこで改めて考えると、基本理念は今までの話し合いの中でも上の「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」という基本理念のもとで話し合ってきたと思うんです。ここにこのキャッチフレーズが入ってきた。このキャッチフレーズというのはどの位置づけになるのかなということをいろいろ考えたりすると頭の中がちょっと混乱してしまっていて。なんかちょっとすっきりさせたいなって。この言葉が悪いというわけじゃないんですね。1 つ 1 つはとってもいいんです。でも、基本理念って何なのって言ったときに、この今まで書かれていた 2

行なのか、あるいはこのキャッチフレーズを入れたものなのか。うーんということで、私もキャッチフレーズっていうのは嫌いじゃなくて、本校の教育目標も覚えにくかったものですから、キャッチフレーズを1行で誰でも一言で言えるもの、ということで私も作ってはいるんですけど、ちょっとこの辺の位置づけについてもう1度説明いただけたらなって思います。

#### 事務局

まずこちらの位置づけですが、32 ページ目の方に基本理念の中にも今回このキャッチフレーズにつきましても基本的に入れております。ですので、このキャッチフレーズも含めたものがこの基本理念として今回提示をさせてもらっている形でございます。このキャッチフレーズの位置づけがどういふふうなのかというところですが、基本理念というところが今回4つの基本目標の目指す1番の大目標に挙がっていると思います。「子どもが育ち・子どもが育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」というところが日野市が目指す街の像ではないかなと思います。そういったところで、このキャッチフレーズにつきましては、目指す子ども像として位置づけが置かれるのではないかなと思います。子ども像としては、「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」というところを目指していくということで提案させてもらっております。

#### 会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

#### 委員

よくわかりました。ならば今の説明についてはどちらかに何か記載されているのでしょうか。

#### 事務局

今の文面が記載されていませんので、これはちょっと事務局の方でも検討していたところでございますが、28 ページ目に新しく今回このキャッチフレーズが入っている形でございますが、その上の本文につきましては基本的には第4回の資料と変わっておりませんので、こちらの方にこのキャッチフレーズが入った意図をしっかりと書き込むような形で修正の方をさせていただきたいと思っております。

#### 会長

よろしいでしょうか。それでは他にご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。どうでしょうか。本日はこれが1番の主な部分になりますので、しかもかなり回数を重ねてきて議論してきたところですので、些細な部分でもありましたら疑問を解消していければと思いますし、今後にも活かせると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 委員

今32ページの施策の体系を見ていて、分かりやすくまとまっているじゃないですか。これをでは

どこに書いてあるのか探そうと思ったときに、ちょっと探すのが難しく感じたので、何か例えば基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの下に何ページから始まっているというように、少し書かれていると探すところにさっといけるんじゃないかっていうのを感じました。他のページにあるかなって見たんですけど、そういう感じのページがなかったの、やはり検索のしやすさとか、見る人のこともちょっと考えて作っていただけると嬉しいと感じます。以上です。

会長

ありがとうございます。ある意味で編集上の工夫ですけれども、このあたりはできますでしょうか。

事務局

おっしゃる通りだと思いますので、工夫させていただきます。ありがとうございます。

会長

今出ましたようなことも含めて、文章上のことや内容的なこと、あるいは編集上の工夫等もありましたらご意見いただければと思います。

委員

本日はちょっと遅れまして大変申し訳ありません。毎回毎回ちょっと発言をさせてもらって、今回こういう形で子どもの育ちと子育ての部分が一体化、がっちゃんこしたということで、希望としては1番上にそういう形で挙がったんだなっていうところが正直な感想であります。ただもし本当にお時間があれば、皆さんは聞かれたと思うのですが、私は先ほどの説明をちょっと聞けなくて、一体化させたところの理由だけでもう1度お聞かせ願えればと思うんですけど、皆さん申し訳ございません。少しお聞かせください。

会長

すみません。お願いいたします。

事務局

この件につきましては、本当に第1回からですね、子どもが主役だよということで、今回特に質をもっともっと大事にするんだったら、その部分をもっともっと上に持ってきてもいいんじゃないかっていうご意見をずっと一貫していただいております。それを何とか私どもも反映しなければいけないというところで内部でも会議を重ねました。反面、計画というのが法律で定まっている計画でございまして、市町村で事業計画を作りなさい、事業計画にはこういった内容を盛り込みなさいと言うものが、いわばパッケージといいますかですね、どこの市町村でも必ずこの内容、例えば量の調査をしてですね、それに伴う確保方策とかをしっかりと盛り込みなさいとかですね、先ほどいった子育て支援事業、13事業につきましては必ず入れなさいとかというものがあらかじめ決まっているところ

があります。その部分を、やはり計画としては前に持ってこざるを得ない。だけれども、おっしゃった部分もなるべく前に持っていきこうということで、もともとの基本目標を5つにしていたものを1番目の基本目標の内容を変えてですね、しかも基本理念という中で先ほど言ったキャッチフレーズということですね、子どもが主役なんだよという趣旨のことも入れさせていただいて基本目標のIのところの1番最後の部分で、主に子どもが主体という中で取り組んでいくものをまとめさせていただいた、というようなことで整理をさせていただいたということでございます。法律でこうやりなさいって書かれていることと、皆さんの意見も聞いて作っていきこうという部分で事務局としても大変苦勞した部分ではありますけれども、できればこういう形で最終的にまとめていきたいということでございます。そういうご提案でございます。以上です。

#### 委員

どうもありがとうございました。キャッチフレーズもそういう形で入れてくださったんだな、検討してくださったんだなって感謝を申し上げます。本当にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

#### 会長

他にございますでしょうか。

#### 委員

今回の施策の体系を拝見して、私も前回の会議の後に長々と事務局にメールを差し上げて、なんとか上の方に持ってくるよというようお願いをしたんですけども、それがこういう形になって、さらに最初のこの赤い字のキャッチフレーズがよく見えなくて、あれはどこにいったんだと実は探したりしたんですね。赤い字になっているキャッチフレーズだということで、私もこのキャッチフレーズを拝見したとき、発見したときにこれでみんなわかるのかなってというような感じがしました。やっぱりどうしても基本目標から方針のところは作業的なことがほとんど書いてあって、子育てっていうところに特化するのがこの法律上あると思うんですけども、その間に「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」っていうのを入れたことがどういうことなのか、ということがまずちょっとこれだけ読んでもよくわからない感じがするんですね。それで先ほどどなたかのご質問のときに、基本理念の下の子ちゃんが3人いるあたりに、そここのところを書いてくださるということで、それだったらこれがあることが意味が出てくるなというふうに思いまして、とても大事なところだと思います。なので事務局に頑張ってください、児童福祉法があって、子ども・子育て支援法があるわけですので、子どもの最善の利益というところを日野市ではどういうふうに守っていくのか、そういう姿勢というか宣言というか、そういうものがここにあっていいのかなというふうに思いますし、ぜひそういう形でこの基本理念のところをまとめていただければとまたお願いする次第です。よろしくお願いたします。以上です。

## 会長

他にございますでしょうか。お願いします。

## 委員

2点あるんですけども。1点目は、おそらく全ては無理だと思うんですけど、これを他の言語で書くということはありませんか。あるいは概要を他の言語で書く可能性はありますか。2点目は、この調査を拝見していると全て女性の働くアンケート結果ですね、15ページからあると思うんですけども、ここに載っているものが全てではないのかもしれませんが、母親の就業率だったり育休だったりと言って、父親の話が全く出てないんで、母親が働いて子どもも見るっていう伝統的な価値感がすごく見て取れる感じがしました。今更なんですけど、少し拝見をしてそれを感じました。もしこれを養護施設の職員とかが読んだらどう思うんだろうっていうことを先ほど考えたんですけど、やはりどう思うんだろうなという感想を持って、伝統的な子育ての価値観が全面的に出てしまうことによるデメリットもあるのかなと今更ながら思いました。以上、感想です。

## 会長

今感想とは言われたんですけども、他の言語でということについてなど、何か答えられるようお願いいたします。

## 事務局

今、他の言語でというお話がございました。確かにボリュームのある計画ではあるのでこれ全部をすぐに公表するタイミングで他言語でというのはちょっと難しいのかもしれませんが、ですけれども、今の時代に即したということで行くと、当然他言語でやっていかなければいけないところです。目指すところはそういうところです。あともう1点、前回の計画もそうなんですけれども、こういった形で概要版というのも出してあります。こちらについても検討させていただく中で、例えば概要版につきまちは多言語対応をして、何か国語かで翻訳をしたものをお出しして、より多くの方に見ていただくような努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

アンケートの方ですが、今のご指摘いただいた通り、この15ページ目以降の部分につきまして、かなり女性の就労というところに特化するような形でアンケートの記載があるというのは確かに否めないところあるかと思えます。ただそういった中で、アンケート自体が5ページ目、6ページの方にも入れておりますが、今回、日野市の方では他の自治体と比べ、かなり多くのアンケートを実施しています。この未就学児、小学生、そして中学生、高校生、成人、そして企業であったり、さらには小学生本人っていうところをやっていますので、そういった結果につきましてはかなり100ページ超えのアンケート報告書として取りまとまっていますので、ちょっと事務局と相談した上になりますが、その調査結果自体は例えばホームページ等で情報提供して詳細版があるということ为先ほどの15ページ目の頭あたりにリード文でその中から主なところだけを抜粋しているというような形の書きぶりもできるのではないかなと思いますので、そのあたりちょっと検討の方させていただきたいと思えます。

**委員**

何か 15 ページ以降で母親を選んだ理由があるのであればそれはそれでいいと思いました。以上です。

**会長**

他にございますでしょうか。お願いします。

**委員**

先ほどからの基本理念のところでもこれも個人的な確認のためになんですが、「一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育て」って、今までの基本目標のうちの 1 つだったんですよね。そういう意味では、これは当然目標ではなく理念にあげたんですっていう、そういう理解でいいわけですかね。となると、子どもの姿がどうあるべきかというのはもう今までも目標だったけど、やはりそれをより大事な理念に今回の計画で挙げましたっていうようなことを言っていただくと何かとてもそこを大事にしている感がわかりやすいかなと思ったんですが、そういう理解でよろしいですか。

**事務局**

はい、その通りでございます。会議の中では「子どもが主役」ってストレートに書いちゃえばみたいな話もしたんですけども、キャッチフレーズとして位置づけを上げてという中でいくと、こういった表現の方がいいだろうということで最終的に基本目標にしていたものを基本理念ということで全てにかかるといところを大事にしていこうということとさせていただいたところでございます。以上です。

**委員**

はい、理解が深まりました。

**会長**

他にご質問、意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは計画書(素案)について、委員の皆様からご意見をいただきましたので、今後は意見を踏まえて事務局で調整をし、計画書(素案)を確認し、完成させていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

次に次第の(2)パブリックコメントについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

まず計画書の素案ですけれども、今日の内容を、事務局で修正をさせていただいて、会長、副会長様とも少し調整もさせていただいた上で最終的には案として取りまとめをさせていただきたいと思っております。その上で、パブリックコメントにかけるということで、そのパブリックコメントにかける素案につきましても、事前に皆様にはお送りするということで進めていきたいというふうに思います。

その上で資料2の方をご覧ください。「第2期日野市子ども・子育て支援実施計画(素案)におけるパブリックコメントの実施要旨」についてでございます。パブリックコメントの実施方法でございます。市で実施する施策として、5カ年の第2期日野市子ども・子育て支援事業計画の策定ということになります。意見の提出期間ですが、令和2年1月1日から1月31日になります。こちらにつきましては、日野市の方で今までパブリックコメントということになると、よくホームページを見ていただいた方はお気づきになったかもしれませんが、パブリックコメントというのがタイミングもいろんなタイミングで出てきて、内容の聴取の仕方もまちまちでして、期間もまちまちとなっていました。そういったことだと統一性がないということで、市として一定のルールを定め、意見の提出期間は1ヶ月とりなさいというルールになっているところでございます。そういった中で、1月1日から1月31日までとしました。ただし、持参していただく場合は、土日祝日と1月2日、1月3日というのは閉庁日になっているということで除かせていただきます。それから、意見の提出時の記載事項というのが決められました。今まで意見を匿名で、好きに書いてよかったのですが、その取り上げ方というの、各主管課によってまちまちだったんですけれども、今回からご意見の他に、しっかり住所氏名を明記していただいて、日野市に在勤であったり在学であったり在住している方、また、この計画にしっかりと関わっていただく方かどうかというのをある程度判断をさせていただいて、そういう方の意見というのをしっかり反映していこうと。だからといって、全く縁もゆかりもない人は出しちゃだめということもできないので、そういう方々からいただいた意見は参考程度にさせていただこうかなというふうに考えているところでございます。

それから提出方法につきましても、今までは統一性がなかったんですけれども、今回は郵送、FAX、持参、Eメールという4つの方法で行います。ただし、電話ですとか、窓口に直接来ていただいて私今から話すからちゃんと聞いてよというのは、なしにしたいと思っております。郵送の場合は提出期限が1月31日必着とさせていただきます。FAXについては基本的にその日が終わるまで、締切日までであれば受信可能とします。持参については1月31日の5時15分までにお持ちいただくということでございます。またEメールにつきましても、1月31日中に届けば有効というように形にさせていただきます。

パブリックコメントの周知方法ですが、広報ひのの1月1日号とホームページで、記載をしたいと思っております。1月1日号が新春ということで記事が満載なのですが、探していただいて確認をしていただければと思います。

そして、計画自体をどういった形で見られるかということでございます。1つは子育て課、それから子ども家庭支援センター、市内の図書館、七生支所、豊田駅連絡所、ホームページに加えて、児童館や市立の保育園の方でも閲覧ができるような形にして、広く意見の聴取を求めていきたいというふうに思っております。

意見の公表につきましても、いただいたご意見は住所、氏名を除き、全て公表される可能性があるということをご承知おきいただいて、回答をホームページで公表するというルールでございます。こちらの方でいただいた意見と回答とを整理させていただいた上で、第6回の子ども・子育て支援会議の中で意見の内容とそれに対してどういった対応をしていこうかというようなことを、ある程

度の案をお示しいたいというふうに考えているところでございます。今の時点で何件来てということ  
がわかりませんので、件数等が膨大になった場合はちょっとわからないですが、基本的にはいただ  
いた意見を事務局で整理し、第6回の子ども・子育て支援会議でお示しをしようと思います。またそ  
れについて皆様からも意見をいただいて、パブリックコメントの結果を公表して計画として確定をし  
ていきたいと、そういった流れでこれから進めていきたいというふうに考えているところでございま  
す。説明については以上でございます。

会長

ありがとうございました。ただいま事務局よりパブリックコメントについて説明がありましたが、ご質  
問、ご意見をいただきたいと思えます。何かございますでしょうか。お願いいたします。

委員

細かいことは私も年を取ってくると苦手なんですけど、メールなんですけど、件名はこんなに長くな  
いと駄目なのですか。もうちょっと短くしてもらえたら出しやすいのですが、すみません。

事務局

事務局とするとこれがいいかなと思ったんですが、長いですね。今の時点でじゃあこうしようとい  
うのはちょっとすぐにぱっと簡略形が浮かばなかったんですけども、省略したりですね、「子育  
て支援事業計画について」とかですね、何か略でもわかるような、逆にこうやって書いてあると、イン  
ターネットを見たときにこれ全部書いてなくて、何かなっていうのをこっちでも広げないとわかんない  
みたいなどころもあるかもしれないので、例えばですね、「新・ひのっ子すくすくプランについて」と  
か、何か考えてみます。

会長

ありがとうございます。

委員

私は一般の市民のお母さんたちとお付き合いしていることが多いんですけども、この第2期の  
子ども・子育て支援事業計画っていうよりは、新・ひのっ子すくすくプランっていうように書いていた  
だいた方があれだなっていうふうにわかると思います。これだと何の計画なのか、一般のお母様た  
ちにはわからないと思います。ぜひご検討ください。以上です。

会長

とりあえず今のよりは短くするというご検討いただければと思います。他にはございますで  
しょうか。



**委員**

パブコメの計画わかりました。パブコメに向けてまたもう 1 度これを改定していただくと、私も言いたいことをいろいろ言ったので、こういうのがどうでしょうかみたいな意見も出したいなと思うんですが。その締め切りイメージはいつぐらいでしょうか。そうですね。いくつかこういう言い方がどうでしょうみたいな、具体的に出させていただいた方がいいのかなと思いましたので。

**会長**

みなさんまだこれから読まれたりしてね。

**委員**

意見もまだ言いたいと思いますので。

**事務局**

できれば 1 週間ぐらいの中でいただいて、その中でまず事務局の方で精査をさせていただいて計画そのものに変更できそうかどうかということであれば変更をかけて、会長、副会長とも相談をして案として確定をさせていくと。ちょっといろいろと難しそうだなという具合には、パブリックコメントの 1 つとして、意見を整理させていただいた上で最終的にまとめる段階で、その意見を反映させていくという形でいければと思っております。以上です。

**委員**

はい、かしこまりました。ありがとうございます。

**会長**

他にありますでしょうか。お願いします。

**委員**

パブリックコメントの Eメールのルールのところなんですけど、ホームページに案内が出ていて、市のそういう仕組みがどうなっているのかちょっと教えていただきたいんですけども、この締め切りの 31 日まで掲載みたいなお願いをしていると、自動的にそれは消えるものなんですか。以前に何だったか忘れてしまったんですけど、定時後か何かに、締切日にみんなバタバタするんですけど、パブリックコメントを出さなければって思っていて、帰ってからやろうと思ったらそのページがもう定時後になくなったみたいな感じのパブリックコメントがあったかと記憶しています。みんなバタバタして夜になったらなくなっていたというのがあったんですよ。なので、これは 1 月 31 日中って言っていたので、真夜中の 0 時に抹消するのか朝方まで大丈夫なのかみたいなそういうところを教えてください。

会長

どうでしょうか。

事務局

しっかり確認したわけではないんですけれども、確か時間の指定までできたはずですので、少なくとも1月31日中は掲載がされるということで。また、今委員がおっしゃったような内容というのは、以前に私の方にも届いておりまして、そこについては問題だという認識を持って、今回こういった形で少なくとも31日というのは役所の窓口は17時15分で終了だけれども、その日は24時までであるでしょうということです。そこら辺も改善してということでの意見聴取の仕組みということでございますので、正確に大丈夫ですって太鼓判押せないんですけれども、そうなるはずでございます。

委員

今の回答は夜中という認識でよろしいですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

会長

他でございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。本日の報告事項はございません。3.その他といたしまして、本日配布の手元にある「年次報告書 2018」NPO 法人子どもへのまなざしにつきまして、紹介をお願いします。

委員

年次報告書、去年のものがこんなタイミングでみなさんにということで申し訳ございません。もう少し早くできていたんですが、ちょっとお配りするタイミングが遅くなってしまいました。今までこういうスタイルの報告書を2年ぐらい作ってきていまして、写真をふんだんに盛り込んでどんな活動していますというようなことをずっと紹介してきていきましたが、今年はそこに加えて、どんな思いで活動しているかというのを関係している我々のスタッフだけでなく、参加している母の声ですとか、そういったものをふんだんに入れてあります。逆に何をやっているかわかりづらいという声もあるんですが、どんな思いでやっているかということをいろんな関係者が思いを込めて書いていますので、ぜひご一読いただければと思います。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。お願いいたします。

委員

ひのっ子すくすくプランの課題のところにある保育士の確保というところで、ちょっと皆さんにお話をして、また市の方にもお願いしたいのですが、実は11月16日にイオンホールで八王子のハローワークと日野市の保育課の方で就職セミナーという形で日野市の保育施設でお仕事をしたい方

に来ていただいたイベントがありました。日野市の就職セミナーのいいところは、イオンでやっていただくので、買い物に来たついでやイベントがあることを知らないで買い物に来たら、たまたまやっていたのでちょっと寄ってみたのですが、何か保育の仕事ができないかしらと来られた方も何人かいらっしゃいました。うちの法人もその中から何人かお仕事していただけるようになりました。他の市はどこか大きいホテルで行うなどあるのですけれど、日野市のいいところはみんながちょっと買い物に来るようなところで立ち寄れるというところがすごくいいのかなと思っています。45 人でしたっけ、来場していただいたということで、ずいぶん日野市の保育に入っていただけるようになると思います。皆さんにご報告をし、日野市にはまた続けてもらいたいなと思いちよとお話させていただきました。以上です。

#### 委員

それに関連してなんですけども、ファミリーサポートセンターの会員さんが私たちのところにもいらして、電話してどうですかというふうに関心があるんですけども、イオンの方に行って就職をすることになったので、ファミサポはやめますって。多分すごく効果があるんだなって思って喜んだり悲しんだりしていたんですけども、お買い物に行ったついでにそこに行ったら、何か親切に教えてくださって。その方は保育の資格はないんですけども、資格がなくても気持ちがあれば朝夕のパートさんになれますよって言われて、ぜひって言ってなったんですって人が今日来ていました。以上です。

#### 会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

#### 委員

パブリックコメントについてなんですけど、こういうのってどこかに行ったら公表されたり、ホームページを見たら分かるようになっているのですか。それが今出ているのか、いつごろから出しますとか、分かっていたら教えていただきたいのですが。

#### 事務局

先ほどの資料の中で 6 番のところでございます。計画の閲覧場所というところですね、こういった場所とホームページで、閲覧できるという体制なんですけども、1 月 1 日からということになりますので、1 月 1 日の時点ではまだ開いているところはホームページしかないんですけども、4 日からまず児童館、七生支所とかも開きますね。そこから順次置いていくというところですね、それぞれ年始の 1 番最初の日にはですね、見られるような形に段取っていきたいと思っております。以上です。

会長

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは、次回の日程について事務局よりお願いします。

事務局

次回の日程ですけれども、翌年になってしまいます。令和2年2月20日木曜日、18時30分から会場は505会議室ということになります。事務局からは以上でございます。どうもありがとうございました。

会長

ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了しました。お疲れ様でした。